

令和4年度 第1回厚木市生涯学習推進会議 会議録要旨

会議の名称	令和4年度第1回厚木市生涯学習推進会議
会議の主管	協働安全部文化生涯学習課
日時	令和4年7月6日（水）午後2時から3時35分まで
場所	アミューあつぎ7階あつぎ市民交流プラザ amy studio
出席者	厚木市生涯学習推進会議委員8人 協働安全部長※、文化生涯学習課長、文化生涯学習課生涯学習推進係長、文化生涯学習課副主幹、文化生涯学習課主事※ （※紹介のみで退席）
説明者	文化生涯学習課生涯学習推進係長、文化生涯学習課副主幹
傍聴者	なし

会議の経過要旨は、次のとおりです。

1 開会

文化生涯学習課長

2 案件

(1) 厚木市生涯学習推進会議について

資料1に基づき、厚木市生涯学習推進会議の目的、所掌内容、任期、委員人数等の概要を説明した。

《質疑等なし》

(2) 会長及び副会長の選出について

資料2に基づき、事務局から厚木市生涯学習推進会議規則について説明した。

会長に遠藤氏、副会長に竹中氏が選出された。

会議の公開、会議録への氏名の記載、発言内容の記載方法を審議会内で協議し、公開の会議とし、会議録への氏名は未記載、発言内容は要旨とすることが決定した。

(3) 第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画の概要と点検について

資料3に基づき、第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画の趣旨、計画期

間、計画の構成につき説明した。

資料4に基づき、実施計画事業の点検方法、点検者割振表の事務局案、点検票の記入例等につき説明した。

○委員

昨年度点検を行い、点検する事業数が多いと感じたので、一つの事業に対して、点検者を3人ではなく2人にするということも可能か。

○事務局

一昨年度までは各委員に全事業を点検していただいていたが、全事業を点検いただくのでは事業数が多いので、昨年度から一つの事業に対して3人で点検する形に変更した経緯がある。一つの事業に対して、できれば多くの御意見をいただきたいので、事務局としては3人の委員に点検をお願いしたい。どうしても意見が出せない事業につき空欄で提出いただく場合があることを想定すると、一事業に点検者を2人とすると、一つの事業に対して多くの意見をいただくことが難しくなるので、御理解いただきたい。

○委員

確かに事業数が多いが、事業内容を見ながら、自分としての意見を記入するのであれば問題はないと思われる。昨年度初めて点検を行ってみて、このような考えで点検を実施できたので問題はない。点検者を2人とすると、多様な意見を聞くことができないということになるのではないか。

○事務局

その通りである。

○委員

点検を行う際は、この事業の中に自分が実際に入るわけではないのか。

○事務局

実際に事業を見ていただくわけではない。例えば、事業番号1番「海外友好都市受入派遣事業」について説明すると、進行管理票という形で、A4用紙1枚で事業の説明を行う。事業目的、事業概要、令和3年度の取組予定とそれに対する実績、令和4年度の取組予定等につき、担当課が記載したものである。さらに、目標指標も担当課が定めており、この事業の場合は「海外友好都市などとの交流活動等件数」である。令和3年度で28件を目指していたが、実績としては7件であったことにつき、補足として「新型コロナウイルス感染症の影響により、海外への渡航や海外からの入国が制限されたため、今後はオンライン等で交流に

ついて調整します。」と説明している。この進行管理票を見ていただき、委員としての感想等の御意見をいただくことになる。

○委員

進行管理票を見て、もし自分がその事業を行うとしたらどのように行うかを想像し、現在の実施方法でいいのかを考えて意見を言えばいい。自分が行っている活動と関係する事業を割り振られているので、自分の経験から、市として行っている事業について意見を言うということである。

○事務局

学識経験者、各団体、公募市民の市民目線からの意見等、委員それぞれの立場からの意見いただければと思う。

各委員に3グループずつ割り振られているので、選出母体にあまり関係のない事業もあるかと思うが、その場合は、これまで培ってきた経験から御意見をいただきたい。

○委員

目標指標が設定されているので、実績値が目標値に達していない場合、それについて意見を書く方もいる。

○委員

グループに分かれて点検を行うのか。

○事務局

各グループの委員が集合して点検を行うのではなく、自分の担当のグループの事業につき、御自宅で委員個々に点検票に記載していただき、後ほど事務局で取りまとめる形となる。

○委員

書面による審査か。実際の事業を見に行くのではなく、担当課の自己申告の報告について点検を行うということか。

○事務局

そうである。もし質問があれば、文化生涯学習課から担当課に確認ことも可能である。

○委員

不明な点は、事務局に確認して進めていただきたい。

点検者の割振りについては、事務局案のとおりとすることが決定した。

(4) 今後のスケジュール

資料5に基づき、今後の会議、実施計画事業の点検スケジュールを説明した。

《質疑等なし》

(5) その他

次回会議の日程については、9月29日（木）午前を候補日とする。

4 閉会